

## 平成30年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成31年3月14日（木） 午後1時30分～午後2時28分

【開催場所】 高崎市総合保健センター第4会議室

【出席委員】 計14人

会長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委員 井上 謙一	委員 岩田 泰	委員 桑畑 裕子
委員 小池 昭雅	委員 駒井 和子	委員 齊藤 明
委員 中西 有美子	委員 平野 勝海	委員 松橋 亮
委員 丸山 覚	委員 目崎 智恵子	委員 山路 雄彦

【欠席委員】 計6人

委員 井上 洋子	委員 岡田 裕子	委員 小野 瑠美子
委員 川端 幸枝	委員 曾根 哲夫	委員 紋谷 光徳

【事務局職員】

福祉部長 吉井 仁 長寿社会課長 志田 登 介護保険課長 住谷 一水  
指導監査課長 細野 明久  
担当係長

（長寿社会課）富所 秀仁 松本 博美 山田 米智 矢治 香理 小野里 清

（介護保険課）高橋 晃 金井 公一 都丸 知子 外處 紀子 大谷 和正

（指導監査課）釜井 克倫

各支所担当職員、その他事務局担当職員

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者4人）

【所管部課】 長寿社会課

【報告】（1）高崎市高齢者あんしんセンターの体制について  
（2）農業体験バスツアーについて  
（3）2019年度介護報酬改定について  
（4）低所得者の第1号保険料軽減強化に係る2019年度の対応について

◎開 会（13：30）

挨拶

【議事録本文】

◎報告（１）高崎市高齢者あんしんセンターの体制について

―事務局説明

（会 長）

ご質問ありますでしょうか。

（委員A）

ことりとようざん並榎を二つに分けた理由について教えてください。また、旧郡部ではもう少し数が多いところがありますし、均一化したほうが良いのではないのでしょうか。

（事務局）

ことりとようざん並榎を分けたのは、前年度になるのですが、地域の特性から分けたほうが有効に地域で活動できるということから分けさせていただいております。

今後6,000人を超える見込みのところもございますので、そのようなところについては、できるだけ早い段階で見越した検討に入っていくような形になると思っております。

（委員A）

合併して13年経ちますし、箕郷町は5,800、ルネスの辺りは4,900、関越の辺りは5,500となっていますから、町単位ではなくこれらを高崎のつながっているところと組み合わせ、例えば3,000ちょうどくらいに配分したほうが合理的ではないかと思えます。各あんしんセンターの持分が減るでしょうし、もっと配分したほうが良いのではないのでしょうか。

（事務局）

合併地域につきましては、今後どういう風に考えていくかというのも色々な面がございます。実際に他の地域であっても、地域として一体的にやっていくほうが良い場合と分けたほうが良い場合や地域からの要望等もございます。

今回の場合は、やはり地域から分けるということについての前向きなご意見もございました。地域の状況を注視しながら、必要がある場合には検討させていただくような形でいきたいと思っております。

（委員A）

あんしんセンター間の不公平がないような形で割り振ってもらえればと思います。

（会 長）

今のところは、おそらく次期の計画づくりのところでは、あんしんセンターの配置をどうするかというところの議論があると思っておりますので、そのときに改めて議論させていただ

ければと思います。

他はいかがでしょうか。

(委員B)

認知症地域支援推進員さんに関する配置について、配置基準の3職種プラスアルファで研修を履修して、特別に認知症についてのご相談を地域の方から、市民としてのサポートをしていただいているかと思うのですが、その辺の認知症地域支援推進員さんの配置は、どうなっていますか。

(事務局)

各あんしんセンターに1名ずつ配置、これは以前から行っているところですが、変更があった場合にもそのような形で配置の方はしていきたいと思っています。

(委員B)

そうすると、変更の事業所があっても、人員配置的には空白がなくやってらっしゃるということよろしいですね。

(会 長)

ほかはいかがでしょうか。

(委員A)

以前の介護保険運営協議会では、各部会からの報告があったと思うのですが、今回はないのででしょうか。

(事務局)

今回、3つの部会のうち、日程調整上、ひとつの部会が今後開催予定となっています。そのため、今回は3部会の報告ができない状況です。誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いたします。

(会 長)

地域包括支援センター運営部会の方も、国のほうの方向性がなかなか見えないところで、議論も充分できなかったのもう1回議論してから報告させていただいたほうがよろしいかなと思います。

ほかはいかがでしょうか。

(委員C)

各あんしんセンターの仕事の達成具合の評価というのは、どこかで発表されていますか。

(事務局)

あんしんセンターの評価ですけれども、平成 29 年分については 3 年の総合評価を前回の介護保険運営協議会でご承認いただいております。

(委員 C)

各あんしんセンターが実態把握をどのくらいしているかということについて、市では情報を把握されていますか。

(事務局)

実態把握ですが、訪問の中でも全体を一律にということではなかなか難しいところがございます。訪問の緊急度の高い方からということで、そのような方についてはすべて訪問していると把握しております。

また、訪問の仕方ですが、あんしんセンターができたときに、把握の仕方自体に少し差がありましたので、今はそのような形で、緊急度の高いところから訪問をして、実態把握をするということになっております。数字という形では今は手元にはございません。

(委員 C)

実は私どものところにある居宅介護支援事業所から話を伺ったところ、どこのあんしんセンターということではないのですが、突然、困難例が湧いてくることがあると聞きました。そのため実態把握ができていないのではないかと感じておりました。できるだけ、各あんしんセンターさんにごんばってもらって、早いうちに実態把握を進めていただきたいと思っております。市にもそのようにご指導いただければと思います。

(事務局)

あんしんセンターの業務の中で実態把握をしていただいております。3 年で訪問ということで行っていますが、計画期間の中で状況の変わる方もいらっしゃいますので、そのような方が出れば、情報を収集した中で訪問する形で対応しております。

(会 長)

最近では 8050 問題とか、さまざま社会的な孤立の中で、地域で問題が表面化しにくく潜在化し、すぐに発見できないということがあります。これはあんしんセンターだけではなく、色んな機関や団体、民生委員等も含めた人たちのネットワークや、組織づくりの中で行っていくことも大事かと思っております。その中であんしんセンターがどういう役割を果たせるのかというところが、さらに議論が必要かと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

(委員 A)

評価の関係については、前年までは市独自で評価をしていたと思うのですが、国に準ずるということで今年からなくなったということでしょうか。

(事務局)

評価については、地域包括支援センター運営部会において、国の統一した基準で評価を考えておりますということを、ご報告させていただいています。

市としては年単位でやっておりましたけれども、今度は国の基準に合わせて年度で区切ってやらせていただきます。平成 30 年度分については、国の予定でいきますと来年度の 12 月頃に全国の評価結果と併せて市の評価ができる予定になっておりますので、時期に合わせて部会や運営協議会でご報告をさせていただきたいと考えております。

(委員 A)

国の指導ですと、年度内にやって次年度の方針を決定するとなっておりますので、次年度にやってもらい、ぜひ決めていただけたらと思います。

(会 長)

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では(2)農業体験バスツアーについて、説明をお願いいたします。

## ◎報告(2)農業体験バスツアーについて

—事務局説明

(会 長)

ありがとうございました。

ご質問ありましたら、お願いいたします。

(委員 D)

今はどこの施設でも外出に対してはかなり独自のいろいろな行事を行っていると思います。そのなかで、市が認知症の対策としてやる以上は、事業目的の中に、内容的にもう少し市独自の付加価値がつくとより良いと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現状とするとまず農業体験ということで挙げさせていただいているのですが、この農業体験だけではなく、例えば午前中に農業体験をしたとすると、午後に何か認知症の方に効果のあるようなプログラムを考え、それを実施していくようなことも今後検討したいと思っております。

(委員 E)

認知症の方がデイサービスで色んなところに行ってきたという体験を聞くのですが、一緒に行って思い出をつくるとか、あとは認知症の介護に対する介護者同士の話し合いとか、そういうレスパイトみたいな体験もできればと思いますので、そんなことが目的に書いて

あったらいいような気がします。

(事務局)

ありがとうございます。現状とするとこの農業体験バスツアーについては、今後色々な方のご意見を聞きながら、詳細について検討していく形を考えております。同行者については、全員の方についてもらうのか、それとも一部の方なのかそのあたりも今後検討させていただきたいと思っております。ただ同行者がだめという形では、現状では考えておりません。

あとは、今おっしゃっていただいたなかで、介護者の視点に立つというところについても、今後検討させていただきたいと思っております。いずれにしましても、施設の利用者の方は色々とお出かける機会もあるのですが、在宅の方はなかなかお出かける機会がないと思っております。認知症があってもお出かけることの楽しさを味わっていただけるような周知にも役に立つのではないかと考えおります。

(委員F)

対象者が認知症の人、ご本人対象と書かれていますが、ご家族のレスパイト、ましてや在宅におられる認知症の方ですから、本人会議、本人ミーティング的なことをされるのであれば、この部分はもう少し慎重に考えないと、逆効果になる可能性もあるので、この辺は注意すべきだと思います。あとサポーターも含めて、支援者をどうするかということも重要だと思います。

(事務局)

ありがとうございます。まだ企画は十分に詰まっていないところもございます。本当に色々な方のご意見聞きながらこの事業を始めて、1回始めたらその事業をそのままという形ではなく、より発展させることも必要かと思っております。

まずはやってみて、数についても最初は少ないかもしれませんが、皆さんにご利用いただければ回数を増やすような形も考えていきたいと思っております。

(委員B)

農業体験バスツアーについて、新規事業として展開するにあたり、計画に至った経緯などを教えていただけたらと思います。

(事務局)

認知症の施策につきましては、やはり色々な形で進めていかなければならないということで、実際に課内で色々な企画を出しました。実施可能と思えるものや、ちょっと難しいようなものでも、遠慮なく色々なことを考えてみました。

そのなかで、まずは実施可能なものとして、この事業自体が認知症の方が閉じこもりがちになるということと、やはり体を動かすということの効果も見込めますので、そのような形でこの事業を実施することとしております。

(委員B)

私も先ほどの本人ミーティングに近い形なのか、より慎重さが求められるのではないかと、いうことを重要視していただきたいと思います。新規事業として、なぜ農業体験なのかというのがあったものですから、それについて、想定できる範囲でいいので、周知方法とかご本人の介護度とか、事務局で検討された内容で構いませんので教えていただけますか。

(事務局)

繰り返しになりますが、まだ詳細については決定していません。ただ、体を動かす農業体験ということで、果樹農家の方のところにお伺いすることを想定しているのですが、そのような場所での行動が可能であるかどうかというところが、ある程度関わってくると思っております。受け入れる農家の方たちにもお願いをしている状況ではありますが、農家の方たちからもどのようなレベルの方になるのかということも少し心配されているところですので、その辺りは今後充分つめていきたいと思っております。

(会 長)

せっかく事業として新規で行うわけですから、ぜひ認知症のご本人がこの体験ツアーについてきちんと情報収集するなりアクセスできるようにしていただくのと、ご本人が参加したいと表明したときに参加できる条件・環境を整えること、そしてその本人に配慮したツアーが組めるということと同時に、それをとおして市として、この認知症の方がどういうアクティビティを望んでいるのか、その方法論について検討していただき、そういうモデル的なものとしてぜひ取り組んでいただいて、これを基にして多くの方が農業だけではなく色々なことを体験できるような活動につながるような事業になっていただければと思います。ぜひ、企画の段階でもご本人に入っていただくことが重要ななと思います。

(委員D)

認知症という患者さんは本当に初期から重度まで色々なレベルの方がいらっしゃいます。せっかくの認知症対策の一環なので、認知症でも社会に役立つ、支える側にまわれるなど、農業体験を通して、草むしりでもなんでもいいので農業に少しでも寄与する、自分が役に立つことにつながるような認知症対策が究極ですよね。すぐにそれを実施するということはとても大変なこととだと思いますが、段階的にでもいいので、認知症の方も社会を支える一役を担っているというところまで持っていただければ、大きな意味があると思います。

(会 長)

ほかはよろしいでしょうか。

ぜひいい企画にさせていただくようお願いいたします。

ではつづきまして、(3) 2019年度介護報酬改定について、ご説明をお願いいたします。

## ◎報告（3）2019年度介護報酬改定について

### ―事務局説明

（会 長）

こちらのほうの資料の出典だけ、ご紹介いただけますか。社会保障審議会の介護給付費分科会のなかの資料でよろしいですね。

（事務局）

はい

（会 長）

これについて何かお気づきの点などありましたらお願いします。

ないようでしたら、つづきまして（4）低所得者の第1号保険料軽減強化に係る2019年度の対応について説明をお願いいたします。

### ―事務局説明

（会 長）

消費税が増税されたらという前提の話でございまして、市のほうの対応もこれに基づいて行われるという説明でございました。

みなさま方からのご質問はございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、そのほか事務局からはどうでしょうか。

（事務局）

特にございません。

（会 長）

ないようですので、本日の議事としてはすべて終了といたしますので、事務局のほうにお返しいたします。

## ◎閉 会（14：28）

（事務局）

大変ありがとうございました。以上を持ちまして、平成30年度第2回高崎市介護保険運営協議会を閉会いたします。